

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年2月4日（木）

【報告事項】

1 令和2年度警察費2月補正予算案（国の第3次補正予算）及び令和3年度警察費当初予算案について

（総務部）

警察本部から「令和2年度警察費2月補正予算案は、1,298億2,900万円余、補正額8億9,400万円余の増であり、重点施策として運転免許更新手続の効率化等、その他の主な事業として警察施設のトイレ改修工事等となっている。令和3年度警察費当初予算案は、1,305億6,900万円余、前年度比15億9,200万円余の増であり、重点施策としてサイバー犯罪対処能力の高度化等、その他の主な事業として城南警察署（仮称）の建設工事等となっている。」旨の報告があった。

公安委員から「県警察の要望は概ね反映されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「新型コロナウイルス感染症対策として臨時交付金が拡充されたことにより、感染拡大に伴う経費などを増額要求しており、県警察の予算要望は概ね充足されている。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー犯罪対処能力の高度化やSNS広報啓発等が重点施策として計上されているが、今後、こうした施策効果を十分発揮させるための職員に対する教養や研修は行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「すでに警察本部や警察署において各種教養や研修を実施している。実施に際しては、ウェブ会議システムを活用するなど新型コロナウイルス感染症にも十分配慮している。」旨の説明があった。

2 福岡県警察音楽隊第56回定期演奏会の開催について

（総務部）

警察本部から「2月11日、福岡市中央区のアクロス福岡「福岡シンフォニーホール」において「福岡県警察音楽隊第56回定期演奏会」を開催する。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、今回は、無観客によるインターネットを活用したライブ配信を行う。」旨の報告があった。

公安委員から「昨年までは抽選入場となっていたが、本年は誰でもインターネットで視聴できることから、県民への積極的な広報をお願いします。」「音楽隊の活動は、演奏を通じて県民の警察に対する理解と協力を得ることを目的としており、より多くの県民に視聴してもらえるように、情報発信に努めてもらいたい。」、旨の発言があり、警察本部から「県警察ホームページでの広報活動等を積極的に行い、県民に対する周知を図っていく。」旨の説明があった。

3 令和2年中の治安概況について

（警務部）

警察本部から「三大重点目標の「暴力団の壊滅」については、暴力団構成員の検挙人員は減少しているものの、工藤會傘下組織組長らの検挙等暴力団の組織基盤に打撃を与えるなど、県内の暴力団勢力は7年連続で過去最少を記録している。「飲酒運転の撲滅」については、飲酒運転による交通事故の発生件数は減少しているものの、高濃度のアルコールを保有している違反者の割合が高い。「性犯罪の根絶」については、性犯罪の認知件数は減少し、検挙率は高水準であるものの、全国的に見ると、人口10万人当たりの性犯罪認知件数である犯罪率は未だ高水準で推移している。重点目標の「ニセ電話詐

欺の予防・検挙」については、認知件数及び被害額は減少しているが、キャッシュカードすり替え型の手口が多発するなど多様化・巧妙化している。「重要凶悪事件の徹底検挙」については、殺人・強盗等の検挙率は96.8%と高水準を維持している。「サイバー犯罪等身近な犯罪の予防・検挙」については、刑法犯認知件数は減少傾向であるものの、ストーカー・DV事案相談等件数が高水準で推移している。「子供の安全を守るための対策の強化」については、児童虐待に係る通告児童数は増加しており、SNS等に起因する児童の犯罪被害が依然として発生している。「高齢者等の交通事故の抑止」については、交通事故発生件数及び交通事故死者数は減少しているものの、全交通事故に占める第一当事者の高齢運転者事故の構成率が増加している。「テロの未然防止と災害対策の強化」については、昨年、本県におけるテロ、ゲリラ事件の発生はなかった。また、県内において多くの浸水被害等をもたらした令和2年7月豪雨等の災害に対しては、関係機関と緊密に連携の上組織一丸となった各種対策を行った。「厳正な規律の保持と現場執行力の強化」については、実効ある職務倫理教養や現場で起こり得る事案を想定した訓練等を行った。本年は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を契機とする新たな治安課題に対しても適切に対処するとともに、県民の安全・安心の確保に向けて、各種治安課題に組織一丸となって取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「数値的な改善も多く見られ、全体的に成果が上がっている。飲酒運転による交通事故の発生件数については、111件であり減少しているものの、第3次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画における令和3年までに110件以下とする目標を達成できるよう、効果的な対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「飲酒運転の撲滅は、県警察だけでなく、福岡県全体の課題でもあることから、県民・関係機関・関係団体等とより一層連携を図り、各種対策に取り組んでいく。」旨の説明があった。

公安委員から「少年の非行者率は減少傾向で推移しているが、全国で比較するとどうなのか。」旨の発言があり、警察本部から「昨今の非行者率は、平成27年に全国でワースト2位であったが、令和2年ではワースト9位と年々改善傾向にある。これまでの非行防止活動や立ち直り支援活動等が功を奏しているものと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団対策をはじめ、各種対策の成果が表れており、本部長、各部長等に対して感謝申し上げる。本年も三大重点目標及び重点目標の達成に向けて、より一層尽力してもらいたい。令和2年中の治安概況について、県民に対する積極的な広報を実施し、県民が安全・安心を実感できるよう努めてほしい。」旨の発言があった。

4 常習賭博等事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「博多警察署及び生活保安課は、福岡市博多区所在の賭博店において、パチスロ機を利用して常習として賭博が行われていた事件について、1月31日及び2月2日、福岡県古賀市居住の経営者の男性ほか2名を常習賭博等で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「パチスロ機の入手経路は判明しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「パチスロ機の入手経路は現在捜査中であるが、本件におけるパチスロ機は、射幸性が高く現在は設置が認められていない機種である。また、賭博で得た売り上げが、暴力団の資金源になっていた可能性があることを視野に入れ、パチスロ機の入手経路はもちろん、余罪を含めた事件の全容解明に努めていく。」旨の説明があった。

5 給与ファクタリングと称した貸金業法等違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「博多警察署ほか3警察署及び生活経済課は、給与債権の譲渡取引を装

って、無登録で貸金業を営み、業として金銭の貸付けを行う際、法定金利を超える利息を受け取っていた事件について、1月28日、福岡市居住の無職の男性ほか3名を貸金業法違反並びに出資法違反で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「給与ファクタリングについては、昨年金融庁が法令解釈を公表している。個人の貸金債権を買い取って金銭を交付し、個人を通じて資金を回収する業務は貸金業に該当し、貸金業登録を受けずにこうした業務を営んだ場合は、違法行為となる。本件は、労働者の給与を債権として悪用したものであり、引き続き、全容解明に向けた徹底した捜査をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「現在、鋭意捜査を進めており、犯罪収益の流れ、首謀者の特定など、事件の全容解明に努めていく。」旨の説明があった。

6 暴力団対策法違反等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「小倉北警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、五代目工藤會会長に求刑がなされたことを奇貨とし、被害者から援助金名目で現金を脅し取ろうと企て、工藤會の威力を示して現金を要求したものの、被害者がその要求に応じなかった恐喝未遂並びに暴力団対策法違反事件について、2月2日、同會傘下組織幹部を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「先般、工藤會総裁らに対する裁判の求刑がなされたところであり、本件の早期検挙は、県民に対する安心感の醸成につながったと思われる。引き続き、暴力団の威力を背景とした犯行に対しては、積極的な検挙と広報をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「本件は、県民・事業者の暴力団排除意識の浸透と県警察の工藤會対策が功を奏したものであると考えられる。引き続き、暴力団の壊滅に向け、強力に各種対策を推進していく。」旨の説明があった。

